

質問に対する回答書

工事等番号 令和3年度水工継第1号

工事等件名 戸木町地内配水管布設工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質問内容	回答
設計書 P598	設計図書によると補助地盤改良工について、発進立坑および中間立坑に計画されていますが、到達立坑には表示がありません。特記仕様書（施工条件明示一覧表）薬液注入関係の項に、「到達立坑を含め、立坑構築時に地下水位と土質確認し薬液注入の施工範囲を決定する」とありますが、当初設計では不要と考えているが、施工時に湧水が多ければ追加変更するとのお考えでしょうか。その際、事前のボーリング調査も協議対象となるのでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありませんが、ボーリング調査は原則不要と考えております。
設計書 P7、P8、 P9	管きょ工（内径φ500mm）開削および附帯工（開削一次復旧、開削二次復旧、開削本復旧）については夜間施工とされていますが、お考えの施工時間帯（〇〇時～〇〇時）をご教示ください。	作業時間は20時から5時です。
設計書 P69、P586	役務費に借地料が計上され、数量計算書にも借地面積が記載されていますが、これは発進立坑ヤード、到達立坑ヤード両方について、民地借地の合計面積を表しているのでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P597	特記仕様書の工事施工条件明示、用地関係について、土地所有者との事前協議は済んでいますか。	事前協議は済んでいます。
設計書 P585	家屋調査対象の家屋等はどこになりますか。	立坑に隣接する家屋等となります。

図面 P19～P23	薬液注入、仮設工（鋼矢板、ケーシング）による埋設管の移動についての対処について、占有者からの対処が示された場合、変更の対象となりますか。	変更等が必要であると認められる場合は、協議の上、決定することとします。
図面 P42	到達部での開削施工時に工場からの車両の出入りを通行止めにすることは可能ですか。	通行止めでの施工を想定していますが、実施時に関係機関との再協議で決定します。
図面 P34～P41	発進、中間、到達立坑施工において、施工ヤードとして使用する範囲に架空線が支障すると思われませんが、移設について協議はなされていますか。	現在、協議を進めています。
図面 P43	管きよ開削部において、中間立坑から国道を一部横断する設計ですが、国道を通行止めすることは可能でしょうか。	車線減少規制での施工を想定しています。
設計書 P597	特記仕様書・用地関係・仮設ヤードの有無について、仮設ヤードの使用期間が工程作成上短いと思われまます。提出させていただく施工計画書の工程表はとりあえず特記仕様書に合わせたほうが良いか、それとも実工程で書いてよいかが教示願います。	貴社想定での工程表を作成して下さい。
設計書 P7、P8、 P9	開削工の舗装復旧施工に当たり、一次復旧と二次復旧および本復旧のそれぞれの時間的な間隔の制約等についてご教示願います。	時間的な間隔の制約等はありません。